

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
薩摩川内市	水引地区	令和2年12月15日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	253.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	140.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	48.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	38.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	46.2ha

2 対象地区の課題

(1) 新規就農者や後継者が不足し、農家の高齢化が進んでいる。 (2) 農業のPR不足等農業法人や新規就農者が少ない。 (3) 農地の所有者が他所にいたり、不明なため貸借契約が進まない。農地交換による集積が思うように進まない。 (4) 生産者の減少により農地や水利等の環境が悪化し、農業基盤が機能低下している。 (5) 農村環境整備の悪化に伴い鳥獣被害対策が追い付いていない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の農地利用は、認定農業者10経営体や認定新規就農者5経営体、基本構想水準到達者6経営体が担う。
担い手農家の農地集積に向けた農地交換を進めるため、地域の話し合いを行う。
規模拡大を図る担い手農家へ農地情報を提供をする。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農業委員、農地中間管理事業推進員及び担い手農家と情報共有を図るとともに、農地中間管理機構を活用して貸借契約を促進する。
関係機関(県・市・JA等)においては、農業法人等の参入促進を図るためのPRに努める。
各種補助事業を活用し、農地の機能改善に取り組む。
農業基盤が悪化している地域は、基盤整備に向けた取組を進める。
農地集積とあわせて鳥獣被害対策をできるだけ広い範囲で行う。